

第4回亀岡市新資料館構想策定委員会 議事要旨録

日時：平成27年2月24日（火） 10：00～12：15

場所：亀岡市文化資料館3階研修室

参加者：策定委員（50音順、敬称略）

浅田勝彦・伊多波良雄・大野照文・加藤美智恵・小林丈広・関口征治・

田中曜次・中井伸男・永光寛・西田めぐみ・原田禎夫・船越卓

欠席者：田中美賀子・田中弥生

事務局：亀岡市教育委員会

社会教育課長：樋口隆久

文化資料館長：黒川孝宏

文化資料館職員：土井孝則・八木めぐみ・上甲典子

（株）日展：小川英樹・林野雄一郎

次第：1 開会

2 協議項目

① 先進地視察について意見・感想（各委員）

博学連携について

ユニバーサルミュージアムについて

さわる展示について

② 中間報告の作成について（事務局案提示）

報告書の構成内容について検討

③ 平成27年度での検討項目の内容や日程について（確認）

項目案：施設規模・展示内容・設備・環境など

3 その他

① 京都大学総合博物館の見学について

② 次回（第5回委員会）の日程調整について

4 閉会

1 開会

- ・ 出席委員（12 名）欠席委員（2 名）、本委員会開催は成立。
- ・ 委員会は公開とする。

2 協議項目

① 先進地視察について意見・感想

委員長

- ・ 視察に行ってくださいましたことについて、この資料館との関連において少しご感想を。

委員

- ・ 亀岡の歴史は半端じゃないことを再認識した。古代から交通の要衝で、平安時代は京都の隣で、京都を支えたといってもおかしくない歴史がある。江戸時代の城下町の道路が貴重な存在だと聞いている。古文書にしても全国的に見ても 5 本の指に入るのではないかと聞いた。
- ・ アンケートの中で 市民が亀岡の魅力について第一番にあげているのが自然ということもあり、新資料館では自然も大きな柱になるが、今まで中心だった歴史も大事にしていかなければいけないと再認識した。
- ・ みのかも文化の森の資料の中にアートという言葉が多数みられるのが羨ましいと感じた。美術工芸展示室などもあった。アートというものは亀岡には欠けていた部分である。

委員長

- ・ 今、重要なのは、そういう亀岡のよさをどのように集めて、そして調べて伝えていくか。また、そこに多くの人たちがこぞってもらうか、ということ。そういう施設面的な観点からご発言があれば。

委員

- ・ 博学連携ということをしっかり学ばせていただいた視察だった。

委員

- ・ みのかも文化の森は、子どもたちが単純にミュージアムを見に来る感覚でなく、総合的な施設という観点をもって運営されているのは非常に魅力的である。たとえば小学校だと、特に子どもたちに学ばせる部分の一方でリフレッシュさせたり、お弁当を広げて食

べる場所なども結構重要な要素になっている。そういう施設がすべて整っているところを社会見学地を選ぶケースが多い。

- ・授業でも、学芸員の先生や事務局の先生と連携して、一緒に相談させてもらったうえで、子どもたちへの学びにつなげるための連携をしていく仕組みが整っている。その流れもしっかりできているので、教師の立場で言えば、相談するかどうかを迷う前に行ける。
- ・南山大学は、“触る”ことを強調された博物館だったので、もし時間があったら1日ずっと触っていたい。子どもたちは、触りたい意識が非常に強いので、非常によかった。
- ・バックヤードは非常に学校教育の部分ではうれしいことなので、そこを見学させてもらえるところもよかった。
- ・触る体験はどうしても、壊したらどうしようと常を感じるので、小学校のレベルだとみんな行儀よく見学してくれるとは限らない。そういう視点で、ガラスケースに入れて、敢えてもったいつけて触らせることも面白いのでは、と感じながら拝見した。

委員

- ・最初のみのかも文化の森のほうが大変印象的だった。小学校から中学校まで9年間を通して、子どもたちが平均11回訪れるとおっしゃっていた。小学生も中学生も必ず1年間に1回程度ここに来ていることが驚きだった。集会の場所があり、1回集めて話をし、それから見学に行く動線のイメージができた。なかに入ると、子どもたちを大変喜ばせる仕掛けがあちこちにあり、具体的なイメージが目につく展示がたくさんあった。
- ・ワークシートなどの仕掛けもあり、子どもが喜ぶような展示工夫が見受けられた。
- ・何よりも魅力は入場料が無料ということ。学校はお金がないので、来たときに入れるのは、本当に敷居が低いと感じた。国語の授業をされていたが、総合的学習という意味で、評価横断的に扱えるものがたくさんあることが大変魅力的だと感じた。

委員長

- ・そういう意味では、あらゆる市民が利用できるということ。新資料館のなかで希望する施設の方針としては、みんなが集まってそこで何かを学んで、またそれぞれの展示コーナーに行くという仕組みができている。

委員

- ・建物だけでなく、敷地は必須と考える。できれば緑があるスペースが良い。多様に活動できる場があるのはありがたい。

委員長

- ・建物だけぽつんとあってもだめ。施設は、その周辺との関連性があって、その文化や自然を感じられる場所の立地ということについても、非常に大きな利点になっているという観点だと考える。

委員長

- ・展示及び施設管理についてのご意見があれば。

委員

- ・あえて気になった点、ネガティブな点を言うと、みのかも文化の森はカリキュラムの内容がしっかりした連携、仕組みに落とし込まれているのはすばらしいが、空間は生かせてないと感じた。レストランやカフェなど、先方でも課題として認識されていたが、もっと生徒だけでなく、一般の市民の皆さんの暮らしを豊かにできる場所だと思う。そこはまだまだ課題があると感じた。
- ・サイの模型は故障なのに放置されていて、ハードの設置はよく考えないといけないと思った。また、たとえば古民家が展示してあったところに、そこに至る階段が超近代的な設えで違和感があった。それだったら自然石を配置して欲しいと思った。
- ・南山大学は私立大学の施設という性質の違いはあるが、細かいところに非常にデザインが行き届いていると感じた。見せる工夫がなされており、悪さをしようという気にさせない雰囲気作りがされている空間であった。性格がまったく違う施設ではあるけれども、比較するとみのかもミュージアムは悪い意味で、やはり公の施設だと感じた。

委員長

- ・美濃加茂市近辺は、陶器などの産業が盛んである。
- ・今の議題は生涯学習的な博学連携だけれども、実際に収蔵や設備、施設管理の観点について、リニューアルの参考になるようなことがあれば。

委員

- ・両施設ともコンセプトがはっきりしていた。これはとても重要と考える。誰に対しての施設かがはっきりしていて、そのために何をすることが決められている。それに従って動いているという印象を受けた。亀岡市の場合もコンセプトをきっちりする必要がある。原案を基に作成した資料を見ると全体的なことが書いてあるが、焦点がぼやけている。
- ・両方の館で感じたのは、当事者がその施設をなんとかよくしていこうという熱意。特に美濃加茂市の場合、館長、学芸員と一緒にあって施設面やソフト面での充実をやっている

る。特に印象的だったのは、展示会の最中に学芸員から訪問者の反応を館長が報告を受ける。それに従って、どういうふうなかたちで展示物を見せていくか、期間中にすぐ新たなやり方に持っていくといったことが非常に印象的だった。

- ・ PDCA【補足：plan（計画）、do（実行）、check（評価）、act（改善）】、こういう問題点を見つけて新たな対策を立てていく PDCA サイクルが実際に行われている。施設面に関しては、ISO の基準を使ってある一定のレベルを維持している。施設展示物を通じて、担当者、関係者がなんとかよくしようという意欲が非常に強くて、それが訪問者の増加に繋がっていると感じる。その裏にはコンセプトがある。それに関係者が全員同意して動いている側面があるのではないか。

委員

- ・ 亀岡市と比較しながら見ていた。亀岡市には生涯学習施設のギャラリーかめおかや、地球環境子ども村があるが、そうしたなかで新資料館については、どういうものを求めていくかを方針としてきっちり決めていく必要があるのではないか。
- ・ みのかも文化の森の建築は非常にデザインの素晴らしい建築物だったが、話を聞かせていただいた部屋は、結露などの問題もあった。亀岡の気候風土にも結露の問題はあるので、あまりにも最先端に行くデザインでなく、使い勝手のいい長い期間使いこなしができる施設が求められるのではないか。
- ・ 様々な点で、南山大学は来館者に対しての細かい配慮がなされた施設であると感じた。

委員長

- ・ 来館者に対するキメの細かい配慮があるほうがよい。市民との協働では、亀岡を評価するには、ここは学芸員を置くとか、保存のための守り伝えることをしなさいとか、リテラシーがある上に、学校の教育にどう使えるとか、ほかの施設とどう連携されていくのかが積み重なってくる。

委員

- ・ 今回は完成したものを拝見したわけだが、どうやって仕組みができていったとか、コンセプトが生み出されてきたのかという部分を、もっと勉強しないといけない。市民が参加していろいろワークショップを繰り返して議論をされているプロセスこそ、むしろ見なければいけないと感じた。来年度の視察で、もし検討いただけるならありがたい。

委員

- ・ このメンバーだけで新資料館のことを考えるのではなく、ある程度、原案ができればシン

ポジウムを開くとか、市民を参加させるような機会を何回か作る必要があると考える。

委員長

- ・次年度の委員会ではそれも検討する必要があるかというふうに考える。ではそれらも含めて、中間報告書の作成について説明を願いたい。

② 中間報告の作成について

館長

- ・市民の皆さんとシンポジウムの要素というお話だが、実は私どもは毎年4回程度連続文化財講座を開催しており、そして平成23年は新しい資料館を意識したテーマを選んで広瀬浩二郎先生、三重県立博物館の布谷館長などの方に講座、講演会をお願いした。これはまた皆様へのご提案とご協力の依頼になるが、この4回という数字はいい意味で参加している方たちには周知していただいているので、例えば今の考え方としては、メンバーの各委員さん自身、またはご関係の深いNPOとか団体とか市民の皆さんに参加していただいて、このテーマで思いを探ってみると同時に、そこでいただいた意見は一つの提案ではあるけれども、5回の各委員会に反映できるようなかたちで、平成27年度文化財講座事業のなかで開催したいと考えている。
- ・中間報告は要旨をまず載せていく。また来年度の要請、この委員会自体の設置要綱等も載せる。冊子仕立てとしての中間報告を考えている。市民の皆様に読んでいただくのが大前提なので、基本的には簡単なイメージ図みたいなものを提示したい。そのコンセプトについても今後館のほうも含めて現場からということも加味していくが、議論を踏まえた形での中間報告なので、今日の4回目の議論で整理整頓を行う。
- ・基本的には、文化財も含め宝物を集めて保管をする大きな役割もあるし、それを伝えていく、小学生を始め、児童生徒大学生、一般市民に興味関心を持ってもらって繋げるといった使命がある。そして総花的ではあるがそれが行き交う交流の役割も果たしていく。
- ・平成26年度は皆様にも現地視察として、みのかも文化の森、南山大学を見学していただき、議論を出たものを資料の参考に載せたい。そして構想と言ってもキーワードの整理ということで、私どもの友の会とのやりとり、またはシンボルプロジェクトでのアンケートを取っていただいた内容、そして各講座でのキーワードを箇条書きでまとめ、中間報告の一つの原案として提示させていただく。

委員

- ・資料館と言っているが、現実には博物館。博物館というのはいわば動物園植物園含めての呼称で、美術館も博物館。博物館と規定されているなかで、何が一番重要なのが一番のポイントと考える。
- ・まず博物館法をこの文化資料館の条例と抱き合わせでこれを最初に提出して、みなに周知徹底してもらうのがよかったのではないかと。資料を収集するのが博物館の一番の役割。地域にある資料を収集して、保管する。収蔵する。研究する。そして展示をする。このあたりが博物館に課せられた最小限あるいはコアになるべきものである。収集する資料は文化財、あるいは未指定の文化財等々いろいろなものにまたがるが、二度と収集することができないものや、この地域にとって絶対欠かすことができないものばかりである。これを博物館資料として収集できることがよい。個々に資料をもっておられるところは世代交代あるいは、物に対する希薄感がある。今までは旧家にいろいろな物があつた。けれどその旧家が解体してしまうことによって、物が散逸する。これは亀岡市にとって非常に大きなマイナス面と考えている。公立の博物館、あるいは亀岡市立の博物館施設である以上は、これらがまず課せられた役割ではないだろうか。
- ・みのかも文化の森に行って感じたのは、博物館であっても同じ組織のなかで文化財行政をやっておられるところである。地域の資料館、博物館で文化財行政のセクションを置いてないところはあるが、完全に除けてしまうとやはり職員数が減ってくる。
- ・施設は一度作ってしまうとどうしようもない。なので、この資料館がオープン以来どのようなかたちで年期的に資料が収集されてきているか、どういう増加を示しているか。あるいは亀岡市のいろんなことを考えて、将来的に今後10年20年どのような資料が増えてくるのか。そういったデータをきちっと押さえるべきである。そして一番大事なのは収蔵庫である。どれくらいのスペースが必要になってくるかはデータを押さえない限り「かなり要ります」という話だけでは収まることではない。まず考古的なものをきちんと押さえておくべきである。
- ・ソフト面に関して、これは対応する人数つまり学芸員をどれだけ置くか。市民とどれだけジョイントしてやっていくか。それが専門の学芸員と普及活動をする学芸員で当然分けていく。それによってあとは運営していけるのではないかと。
- ・ソフトのテーマはそれぞれ変わっていくので、今決めてもあまり意味がない。しかしコンセプトだけはきちっとしておかないとまらない。そのなかで資料をいかに保管管理して次の世代へ渡していくかという博物館の使命を忘れてはならない。

委員長

- ・ ベースがあってそこにどう館が発するかという方法があると思う。資料館なので歴史を守ることであり、きちんとそれを守っていくのが亀岡、という発展のロジクスだろう。未来だけを見るのはなかなか難しいことで、伝統あつての未来という観点とどのようにやっていくか。知的なメリット、心のメリットをどう見ていくかの観点が重要である。

委員

- ・ 収蔵は本当に大変な問題で、ひたすらに増え続ける。富山県の氷見市立博物館はここより博物館自体はもうちょっと小さい程度で規模は大きくない。この博物館は、市内外、周辺地域も含め寄贈品は断らないことをモットーとされる。小学校の廃校舎あるいは体育館を収蔵庫として使われていて、実際当初は避難所やスポーツ大会に使えるなど、反対の声が大きかったらしい。それを 10 年かけて住民を説得された。まだ温度湿度の管理ができてない部分はあるが、それは収蔵品をとにかく散逸させないことのほうが優先順位が高いので、温度湿度の管理はこれからという課題ではもちろんしっかり認識されている。学芸員が常に今整理して研究されている段階で、各学校の施設に頻繁に出入りされ、展示にはそれを引っ張り出してこられたりするので、結局廃校舎が廃校舎にならない。むしろ人が集まる場になっている。学芸員さんに住民の方が「こんな家にあつたけどどうですか」と持って来られたり、地域のコミュニティの核としての機能を維持、続けている例がある。整理研究が一段落したら学芸員を常駐させて分館として活用していきたいという構想もお持ちだ。亀岡でも廃校というのはまだあまり出てきていないが、幼稚園保育園の統廃合もあつたし、学校も空き教室がかなりある。そういうなかでこういう方策というのも、一つの市民参加のかたちで参考にできると考える。

委員

- ・ ここ数年、創造都市というクリエイティビティに関して少し研究しているが、文化をどう利用するかという方向から入っている。ところが博物館に携わった人は収蔵というところから入っている可能性が高いという印象を受けた。この博物館の定義を見ると、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学に関する資料を収集し保管、展示して、そしてその教養、調査研究、レクリエーション。レクリエーションという言葉が入って、これらに資するために必要な事業を行い…とある。ソフト面もかなり重要だと言っている。だからあまり収蔵だけにこだわるのは、かえってそれをどう使うかに力点を置かなくなるの

で、それは問題だと感じている。決して収蔵に関して否定するつもりはなく、どう使うかというソフト面にウエイトを置くことが必要だという印象を受ける。

委員

- ・それを否定しているわけではない。この博物館法は、今後この資料館が博物館法に則るかどうかが。今現在この資料館は博物館法に適用されていない。適用されるということは登録博物館と博物館相当施設ということで…。

委員

- ・ではここは今、類似施設ということか。

委員

- ・はい。ですから博物館法には抵触しないで条例で決めている。博物館、文化資料館条例の中に歴史資料、民俗資料、考古資料の保存活用、と出てきているが、たとえば仏像は彫刻になるが扱えるかどうか。あるいは、アユモドキ。魚などはここで扱えるかどうかという話になる。扱うことをやめるというより、条例を変えていかなければならない。条例とまったく違うことをやっているということになる。

委員

- ・魚を入れようと思ったら、どういうふうに。

委員

- ・記念物などの扱い、記念物に動植物あるいは岩石も全部入ってくるので、あまりにザクッとしすぎている。文化資料館なのでおそらくその部分に焦点を合わせて条例を作っていると思うが。博物館法や条例のなかで、きちっとコンセプトを作っていないといけない。資料が一番重要だけれども並列ではなく、資料あつての普及になってくる。機能を持たせるところで博物館が存在すると考える。

委員

- ・では新資料館が、もしそういう新しいコンセプトのもとで、現在とは違うかたちで活動することになると、条例案も変えることになる。

館長

- ・館は学校の施設を改造したので、当初から登録博物館を目指す、または京都府の教育委員会に申し出て相当施設を目指すなどの動きはまったくなかった。ただ、まだ昭和 60 年代は、文化庁に施設設計やケース等の設計の事前指導を受ければ、（現在は相当厳しくなっているが）重要文化財等についての公開申請に関しては、それは認められるとい

うことで、開館時に国分寺の重要文化財の薬師如来坐像を公開展示した。その事例で過去何回か国重文等の公開や、場合によっては府ないし市指定資料を受託してきた流れとなっている。同時に今後コンセプトとして、博物館法に則った登録博物館もしくは相当施設を目指す。最近では文化庁も相当施設までなら、展示に関わる保険、または運搬等々についての補助金制度は作っている。ただし、この館は類似施設なので、その補助金対象には当たらない。今後 5 年 10 年を見据えたなかで、この国全体がどんなかたちで文化財行政等を展開していくかも十分考えた上で登録または相当と同時に文化財保護法で重文公開申請の手続きが簡易化である承認館という施設も視野に入れる必要がある。博物館登録施設、または相当施設プラス、文化財保護法による承認館であれば、手続きが相当簡易化され、重文クラスの展示品が展示できる流れになっている。

- ・そういった点では類似施設を前提に当然見直しの部分、また今後のコンセプトも含め、現状として、どうしても検討委員会のご指摘を受けてということになれば、条例なので市議会に提出をし、議会で承認を得ないといけない。条例改正という意味では、平成 26、27 年度のこの基本構想策定の流れのなかでの議論で、と言いながら現状として、まずできるところからというご意見も多々あるので。こちらは教育委員会の規則で、障害者への減免や利用、手続きなどは資料館でその年次で改正をしているが、条例改正については、今回の策定委員会のご指摘を踏まえ、真摯に考えていきたい。

委員

- ・アユモドキなどの飼育、観察関連の事業も館でやっておられるが、それは条例のなかには入っていないということになるが。

館長

- ・歴史資料、民俗資料、考古資料などの中で、市民からの要望もあり、アユモドキを飼育展示したことはある。

委員

- ・それであれば、文系のものを扱うという理解で、理系のものを扱うということに、ならないのでは？

館長

- ・基本的に文化財保護の関係があり、文化財に天然記念物としてアユモドキも含まれているので、確かにご指摘のように見直しも必要である。

委員

- ・ いいチャンスだと考える。(アユモドキなど) そういったものをきちんと、ここで扱えることを、教育委員会で話されたら済む。これもぜひいい機会として捉えたい。

館長

- ・ 基本的には今、環境省も生息域外飼育保全事業活動というなかで、曾我谷川で人工授精したアユモドキの個体を資料館で公開していこうという動きにも協力しているし、教育委員会としても小学校に個体を飼育展示するという方向で、環境省と詰めている。そのタイミングが本当に来ているんじゃないかという今、進めていきたいと考えるが、一番の基本である。この条例整備の意識を持ちたいと考えている。

委員長

- ・ 中間報告書につきましてもう少しご意見をいただきたい。

委員

- ・ 資料3-1の策定委員会を表す3つの円ですが、文章は「市民・団体・事業者・行政が同じスタートラインに立って」とありますが、図の3つの円はみな市民を表すもので、行政が同じスタートラインに立って協働しているイメージが表れていないと思うが。

館長

- ・ 確かに策定委員会が行政主催で開催し、市民に囲まれたなかで委員会（文化資料館）が主管の立場ということ。イメージに工夫があるのであれば、位置か配置図の工夫を検討したい。同じスタートラインという意味では工夫を考えていきたい。何かいい案はないか。

委員

- ・ この委員会がスタートする前にも資料館が3年間、講師を招くなどいろいろな行事をしてきた過程がある。普通に考えればそこに資料館っていうのがあっても全然不思議ではないが、ワーキンググループっていうのはどうか・・・。

委員

- ・ シンボルプロジェクトなので、ワーキンググループというと他に多くのワーキンググループがあるのかという誤解も生まれる。資料館が関わってできているので、行政サイドとしての資料館っていうのがあってもいいのではないか。

委員

- ・ 要するに委員会の役割に関わること。中間報告書としてはこれでまったく問題ないと思うが、事務局の配慮からか、イメージを重視しすぎているのでは。この事業は、最後

は行政が責任持ってやっていくしかないのでは。また、大前提として文化資料館で培ってきたものが基礎にあり、ゼロからのスタートではないということもはっきりさせた方が良いのでは。

- ・たとえば市民の方にシンポジウム場で条例の細かな解釈の話をして、混乱するだけ。

この策定委員会で詰めた話をしておかないといけないと考える。

委員

- ・これは構想なので、ある意味では、実現しなくても「こんなことをしましょう」という話（＝理念）を議論している。

委員

- ・構想があってそれをどうやって実現していくか。友の会が今まで長年築いてきたアクティビティーは計画に反映されていく。この構想プラス計画をどういうふう to 実現していくのかが見えてこないで、中間報告書のなかに計画をどのように位置付けていくかを明らかにしておく必要があるのではないか。

委員長

- ・この委員会ができたのも、もし文化資料館がなかったとすれば、存在しなかったはず。建物、さまざまな課題、人の配置の課題もあるが、ここから発展させていくことを皆さんが、よしと考えておられる。そのなかでワーキングのほうで、さまざまな調査をしてもらって、友の会のほうも要望を出していただいているが、意見だけで本知恵になっていない。今年度中にする時間はないとは思いますが、もう少し具体的にする必要がある。
- ・市民からの要望は非常に大雑把な話が出ている。友の会は非常にベーシック、官民の存立に基づくさまざまな提言が書かれている。ワーキングの方は、今後どう利活用する、物を守るっていうのは、物は自分で口も利かないし何もしない、守るのには人手がかかる。そこに意味付けをしていかなければならない。
- ・亀岡の宝を守り伝え、亀岡市の未来ということはどう考えるか、そのために新資料館が場所、規模、人員も含めて、いい構想を立てなければいけない。現実 is 現実としてあるから、まずは理想を描き、実行に移すにあたって、実行案の中でその案を取捨選択して最終的にどういう落とし込みができるか。ここに住んでおられる皆さんが自分たちの郷土の文化財をどう考えるか、それからそれを活用して未来の亀岡市をどうイメージするのかが大切である。
- ・いいイメージをして、そのイメージを持っていると、きっとその街はいい方向に行く。

夢を持つことは極めて重要。ここまでの構想を、少なくとも亀岡の行政の人たちに理解してもらったところまでの努力をされたわけですから、これをもう少し皆さんの知恵を借りていいものを作っていくと。亀岡市がモデルケースを作ることによって、さらにこういう計画が全国に広まっていくことになったきっかけができていけばいいと思う。

委員

- ・実は博物館法に、今のことがだいたいの流れとして書いてあるので、そのあたりをきちんと押さえたほうがいい。もう一つ、現在の資料館の取り組みをもう少し裸にしてもいい。そのためには通常、博物館法の中にある博物館協議会を作ったらどうか。ここでは時間的にも制約があるので、そういうところに議論できる場があればいいと考える。

委員

- ・構想は夢を語るものだが、それでも博物館を目指すのかどうかだけはここで確認しておいた方が良いのでは。そうしないと、話が拡散するだけ。博物館を目指すという方向の中で夢を語るということであれば、もう少し議論がしやすいし、市民にもわかりやすいと考える。

館長

- ・類似施設の当事者として30年間やってきた。足りないところ、事業的に不十分なところが多々あったと思う。そういうなかで、今後目指す望ましい資料館、博物館のあり方を考えたときの一つの大きなポイントは、やはり資料館があるこの地域、亀岡の宝物である文化財等を守っていく、そしてそれを事業として、市民の皆さんに知っていただき、利用、活用してもらうという施設としての可能性をしっかりと考えたい。
- ・職員、学芸員、市の管理スタッフとしては、基本的に登録博物館を目指すというのは本音である。ただ、それには越えていけないことはたくさんある。そこで妥協して、相当施設でもいい、やはり類似施設でもいいというような議論については、30年間やってきた部分を踏まえ、市民からの要望、そして策定委員会での討議などを積み重ねを考えると登録博物館を目指したいという気持ちを強く持っている。できればそれと併せて文化財保護法でいう承認館も施設的にもクリアしていきたいという思いも強く持っている。

委員長

- ・亀岡にあるいろんな宝物をきちんと収蔵して、それを利活用するとなると、結局、物を大事にすることが前提になる。それが相当施設であろうがなかろうが、例えば温湿度管理のまったく効かない収蔵庫に置けないとすれば、温湿度管理ができる収蔵庫が必要で

ある。条件が維持管理、利活用するための手助けをする学芸員が必要であるとはめ込んでいくと、結局それは、たとえば相当施設やあるいは博物館そのものの定義に当てはまる。だから博物館にしましょう、相当施設にしましょうということで、もちろん行政のほうでは夢ばかりでは困るが、まったく荒唐無稽な話をしているわけではない。

- ・今、博物館にせよ、という意味でなく、自動的にこの委員会の答申中にいずれ含まれていくのではないか。ごく自然なやり方の中でそれを実現する方法は必ずある。いわゆる行政の行政手腕、それから経営や社会についての専門家がおられるので、まさにモデルケースとしてどういうふうに作り上げていくか、を考えていくのがよいのではないか。

委員

- ・先ほど館長から、連続講座というのをフリートークあるいはワークショップ的に活用してはというご提案もいただいたが、博物館法に基づくいわゆる、ザ、博物館を目指す、いわゆる博物館でない点で、お金になっていないという課題もあると考える。ところが市民の方に、そもそも博物館法に基づく博物館って何？などはよく分からない話。連続講座の機会を活用させてもらえるなら、「博物館って何？」などを広く、しかも楽しくやるのが肝要。敷居の高い話をしない方がよいと考える。
- ・パブリックコメントというのが、だいたい集まらない。いわゆる法律、条例に基づいたパブコメもちろん大事だが、例えば資料館の応援をしようというフェイスブック、ホームページなどもあるし、あるいは亀岡市、人気のかめまるくんががんばって情報発信してくれているわけですから、そういう場に集まった何気ない一行二行の意見をパブコメと位置付けて、いろんなつぶやきを形にしていく作業が大事と考える。ぜひ、連続講座をワークショップ的な機会として活用させてもらえたらと思う。

委員

- ・視察に行くときに、このメンバープラス希望される方の、視察に行った体験を共有することも大事と考える。

委員長

- ・さまざまな意見をいただいた。中間報告のまとめは、今の意見を反映してお願いしたい。

③ 平成 27 年度での検討項目の内容や日程についての確認

委員長

- ・次に次年度の検討項目、日程等について。

事務局

- ・次年度は資料 4『策定スケジュール案』のようなかたちで進めていく。スケジュール案の 5 回目以降の委員会開催予定と、検討内容についての項目案を提示。連続講座ではフリートーキング、できるだけ楽しく、多くの意見が聞ける場にしたい。
- ・来年度の視察は 6 月を予定。これまで提案のあった氷見市は行程が厳しいため、再度検討したい。

委員

- ・講座の名称は変えることができるのか？かなり限定的なので、もっと誰でも来られるようなものがよいと考える。

館長

- ・当然変えられる。この名称は、これまで連続文化財講座という言い方をしているためであり、名称を市民向けのイメージにすることは十分可能である。

3 その他

① 京都大学総合博物館の見学について

事務局

- ・今回は京都大学総合博物館に見学。3 月 25 日水曜日午後 2 時から、夕方までを予定。見学の際は医学展等大きな展示会を開催中なので、後日チラシなどを配布する予定。

② 次回（第 5 回委員会）の日程調整について

事務局

- ・第 5 回委員会日程は、5 月 12 日から 16 日ぐらいを検討中。ただ、新学期の予定がまだ見えないため、改めて日程調整したい。

4 閉会